

令和7年度 各部署目標設定一覽 (部目標)

■総務部		1
■保健福祉部		2
■市民生活部		3
■農林水産部		4
■農業委員会事務局		5
■商工観光部		6
■建設環境部		7
■富山国保病院		8
■水道局		9
■会計管理者		10
■教育委員会事務局		11
■議会事務局		14
■監査委員事務局		15

令和7年5月

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	総務部	記入者	座間 好雄
-----	-----	-----	-------

1 部の使命(役割)

地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであるということを認識した中で、市の将来像「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」の実現に向け、健全な行財政運営を確保し、生活の質の向上を重視した活力あるまちづくりを推進するための取り組みを行っていく。

日々変化する社会情勢・社会環境、複雑・多様化する業務に対応するため、人材の確保、組織機構の見直し、職員の意識改革、人材育成を図っていく。

2 部の重点方針

- 1 将来を見据えた長期的な財政見通しや現状の財政状況について、全庁的に情報を共有するとともに市民への周知を図る。
- 2 第2次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略に位置づけられた事業の進捗状況を検証し、活力ある南房総市の実現を目指す。
- 3 公共施設等総合管理計画に基づき、効果的で無駄のない施設・資産配分に努める。
- 4 デジタル技術やデータを活用し、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら住民の利便性向上を目指すため、自治体DXを推進する。
- 5 ワークライフバランスの向上、個々のライフスタイルに対応した柔軟な働き方を進め、健康でやりがいを持ち働き続ける労働環境、職場環境を築く。
- 6 地域公共交通の機能を充実させ、市民及び来訪者の利便性の向上を図る。
- 7 行政が市民から信頼される組織であるために、法令を遵守し、情報の提供、公開を積極的に進める。

3 部の達成すべき成果(目標)

重点方針の実現に向け、本年度は以下の点について実現する。

- 1 将来を見据えた長期的な財政見通しや現状の財政状況について、全庁的に情報を共有するとともに市民への周知を図る。
 - ・住民自治の視点に立った健全な財政運営を維持するとともに、予算・決算等の状況や財政運営状況等の公表を行う。
- 2 第2次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略に位置づけられた事業の進捗状況を検証し、活力ある南房総市の実現を目指す。
 - ・総合計画及び総合戦略に位置づけられた事業について、関係部署の状況を把握し、エビデンス、ロジックモデルによる進捗管理を行い、住み続けたいまち、選ばれるまちになるため必要な施策を重点的に取り組んでいく。
- 3 公共施設等総合管理計画に基づき、効果的で無駄のない施設・資産配分に努める。
 - ・公共施設等総合管理計画についてより精度の高い計画になるよう見直し、将来の公共施設の最適な配置に向け統廃合、長寿命化を推進する。
- 4 デジタル技術やデータを活用し、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら住民の利便性向上を目指すため、自治体DXを推進する。
 - ・DX推進方針に基づき、デジタル技術やデータ等を活用することにより、住民の利便性の向上や業務の効率化を図り、行政サービスの向上に繋がる取組を推進する。
- 5 ワークライフバランスの向上、個々のライフスタイルに対応した柔軟な働き方を進め、健康でやりがいを持ち働き続ける労働環境、職場環境を築く。
 - ・多様な市民ニーズに対応するため、人材確保、職員の能力開発、人材育成を進め、適正な人事配置に努める。
 - ・職員の健康診断の実施や健康支援策等を講じ、職員のより良い職場環境が提供できるよう努める。
 - ・ワークライフバランスを進めるとともに、職員エンゲージメントの意識向上を目指していく。
- 6 地域公共交通のネットワーク・機能を充実させ、市民及び来訪者の利便性の向上を図る。
 - ・南房総・館山地域公共交通計画を着実に実施するとともに、関係機関と連携を図りながら、市民、来訪者にとって便利で利用しやすい公共交通体系の確立を目指す。
- 7 行政が市民から信頼される組織であるために、法令を遵守し、情報の提供、公開を積極的に進める。
 - ・広報誌やホームページ等に加え、動画などSNSを活用して市民にとって見やすく、わかりやすい市政に関する情報を発信するとともに、積極的に情報公開を行い、透明性の高い開かれた行政を推進する。

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	保健福祉部	記入者	小野 正樹
-----	-------	-----	-------

1 部の使命(役割)

少子高齢化に対応し、市民がいつまでも健康で、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせる地域共生社会を築くため、保健・医療・介護・福祉の重層的支援の充実を図る。
 高齢者や障害者一人ひとりが、生きがいを持って社会に参画し地域で暮らすことのできる環境づくりを進め、「みんながつながり支え合う、みんなにやさしいまちづくり」を目指す。
 デジタル技術とデータの活用を推進し、住民本位の行政に努める。

2 部の重点方針

1 社会福祉の充実

市民・行政及び関係機関等との協働により、災害発生時に支援を必要とする人や障害者一人ひとりの自立と社会参加への支援、生活困窮者の自立に向けた支援に取り組み、認め合い、支え合いながら地域のすべての人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるみんなにやさしいまちづくりを目指します。

2 高齢者福祉の充実

市民・地域・関係機関が重層的に連携して、生活や生きがいづくりを支援し、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる環境づくりを目指します。

3 健康づくりの推進

「自分の健康は自分で守る」を基本とし、市民一人ひとりの意識高揚を図りつつ、保健サービスの充実と健康づくりへの支援及び医療連携により、誰もが健康であるまちづくりを目指します。

3 部の達成すべき成果(目標)

1 社会福祉の充実

- ①避難行動要支援者名簿の活用及び指定福祉避難所の充実
- ②障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援
- ③生活困窮者の自立の促進に向けた重層的支援の充実
- ④福祉系システムの標準化・共通化に向けた移行準備

2 高齢者福祉の充実

- ①介護保険事業の健全な運営
- ②基幹型包括支援センター・委託型包括支援センターの機能充実を図り、地域包括ケアを推進
- ③認知症対策を推進
- ④介護予防・日常生活支援総合事業の推進

3 健康づくりの推進

- ①がん検診・住民健診の推進
- ②健康寿命の延伸を図るため、市民の健康づくりへの意識を醸成
- ③各種予防接種に関する情報の周知
- ④第2期健康づくり推進計画の策定

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	市民生活部	記入者	小澤 幹夫
-----	-------	-----	-------

1 部の使命（役割）

- 1 危機管理体制及び自助・共助による自主防災力の強化、災害に強いまちづくりを推進する。
- 2 市民に分かりやすい説明、迅速で質の高いサービスの提供による市民満足度、納得度の高い窓口運営を図る。
- 3 国民健康保険制度の安定運営、公平・公正な市税等の賦課徴収を実施する。
- 4 地域の課題解決・活性化、関係人口の増加による市民協働・産学協働によるまちづくりを推進する。

2 部の重点方針

- 1 安心・安全なまちづくり
市の危機管理能力と地域防災力、犯罪抑止力の強化を図り、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進める。
- 2 市民にやさしい窓口の確立
市民目線に立ち、DX推進による利便性の向上、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、職員の気遣いにより、やさしく納得できる窓口を確立する。
- 3-1 健全で安定した医療保険制度の運営
市民生活に直結した医療保険を安定的に提供するため、健全な国民健康保険制度の運営に努める。
- 3-2 自主財源の確保
物価の高騰の影響等により市の財政状況が厳しくなることが予想されるなか、健全な財政運営を堅持するため、情報の集中化により課税客体の適正な把握及び公平・公正な賦課徴収業務に努め、自主財源の根幹をなす税収を確保するとともに新たな自主財源の確保に努める。
- 4 協働のまちづくりの推進
職員・市民の意識の高揚を図り、人材の育成や自主的な活動団体への支援を進め、地域コミュニティの活性化と市民協働のまちづくりにより、地域の課題解決に繋げるとともに、産学協働活力創造事業の継続により、行政の効率化・子育て支援・若者定住・人材育成・関係人口の増大を図る。
- 5 業務のデジタル化の推進
業務全般に渡りデジタル化を進め、市民サービスの向上と行政の効率化を図るとともに、業務体制のスリム化を目指す。

3 部の達成すべき成果（目標）

- 1 安心・安全なまちづくり
 - (1) 地域防災力強化のため、行政区・民生委員・消防団・地域づくり協議会等、地域に密着した団体の有機的な連携を強力に促進し、自主防災組織による共助の充実・活性化を図る。
 - (2) 避難所の生活環境の確保並びに津波避難や孤立化を想定した対応を検討、備蓄を進める。
 - (3) 消防団員減少を踏まえ、団の将来的な組織のあり方・活動内容を消防団会議で検討する。
 - (4) 館山警察署と連携により、犯罪抑止力の強化を図る。
- 2 市民にやさしい窓口の確立
 - (1) 市民に安心感・納得感を提供する窓口運営に努め、デジタル化を進め、サービスの向上を図る。
 - (2) マイナンバー制度の普及・カードの取得促進・コンビニ交付数の増加を図る。
- 3-1 健全で安定した医療保険制度の運営
 - (1) 国民健康保険事業の健全な財政運営
 - (2) 特定健康診査事業等の推進
 - (3) マイナ保険証の理解と利用の促進
- 3-2 自主財源の確保
 - (1) 債権管理条例に基づく情報の集約及び活用により課税客体を的確に捕捉し、公平・公正な賦課徴収を実施する。
 - (2) 効率的な滞納処分の実施及び財産調査の徹底、口座振替の推進による収納率の向上を図る。
 - (3) 新たな自主財源としての宿泊税の導入を検討する。
- 4 協働のまちづくりの推進
 - (1) 市民が主役の協働のまちづくりの実現のため、活動団体の育成と市内関連団体との連携強化
 - (2) 産学協働地域活力創造事業による地域の課題解決・地域コミュニティの活性化

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	農林水産部	記入者	石川 和也
-----	-------	-----	-------

1 部の使命（役割）

にぎわいや活力あるまちを目指して、地域経済の活性化の役割を果たす農林水産業を推進し、豊かな自然を活かして多くの人が集う、にぎわいのあるまちづくりを進める。

農業振興として、地域の農地利用の将来像として策定した「地域計画」を基本に、課題である遊休農地の有効活用や担い手の確保と明確化を推進する。各種補助事業を活用した農業生産施設や農家経営の支援の実施、有害鳥獣被害対策等の推進、付加価値の高い地域特産品の開発やブランド化の推進、経営の多角化を進めて6次産業化を図り、収益性の高い農業の実現を支援、スマート農業の推進や農作業の作業受託を支援するなど、生産性の高い農業経営を目指す農業従事者を応援する取組を推進する。また、担い手を確保するため、新たな就農者に対する生産技術研修や農業経営の安定化への支援を実施する。

林業振興として、ゼロカーボンシティの実現に向け、市内の森林整備を促進し、森林資源の効率的利用を進めるとともに、森林環境譲与税を活用した林業振興事業を実施する。

水産業振興として、水産資源の育成と生産基盤の強化等を継続的に推進し、漁業就業者の経営の安定と所得の向上を図り、担い手の確保・育成を目指す。各漁業協同組合と連携し、新たな販路開拓とブランド商品の開発・PRを推進する。

農林水産業施設基盤の維持管理を継続して実施するとともに、実施中の整備事業を推進する。

2 部の重点方針

- 1 農林水産業の生産基盤等の整備、適正な維持管理
- 2 「地域計画」に即した農地の適切な利用の促進
新規就農者の確保及び法人化等の支援による担い手の育成
- 3 農業者の経営基盤強化、重点品目の生産振興及び農業振興施設の維持管理
- 4 南房総ブランド・特産品開発の強化、地産地消の推進及び販路拡大
- 5 資源循環型農業、耕畜連携の推進及び畜産業施設の維持管理
- 6 「農業支援センター」による農家支援事業の促進
- 7 地域一体となった有害鳥獣被害対策の取り組み
- 8 森林整備の促進と森林資源の活用
- 9 つくり育てる漁業の推進、漁村の活性化

3 部の達成すべき成果（目標）

- 1 県営土地改良事業やため池整備事業の推進、農林漁業施設の長寿命化対策及び維持管理
基盤整備事業の計画検討
- 2 地域の農地利用の将来像となる「地域計画」の見直し
農地の適切な利用の促進、営農継続のための生産基盤の維持・保全整備の促進
国・市の新規就農支援事業や地域おこし協力隊の活用等による担い手の確保・育成
- 3 認定農業者等の規模拡大、重点作物生産の支援及び販路拡大
農業振興施設の維持管理
- 4 特産品のブランディングと販売力強化
地産地消や6次産業化の推進、地域商社やMBCによる商品開発及び販売力強化
- 5 市内堆肥の利用促進による資源循環型農業の推進
輸入飼料の高騰対策、耕畜連携による飼料生産の拡大、畜産業施設の維持管理
- 6 農業振興法人の活動促進、高齢化・担い手不足に対応するコントラクター事業の促進
農地中間管理事業等による農地の集約化
- 7 広域的な防護柵の設置、銃及びわな免許の取得支援や捕獲従事者の育成
有害鳥獣処理施設の建設、サル対策の強化、被害防止対策等の周知
- 8 森林整備の促進による公益的機能の保全、森林環境譲与税の活用
施設園芸用・住宅用木質バイオマス暖房機設置及び木質バイオマス燃料購入の支援
- 9 稚貝稚魚の放流、藻場再生・回復活動の促進、水産物のブランド化と販路の拡大、海業の推進
地域おこし協力隊の活用等による漁業後継者の確保・育成

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	農業委員会事務局	記入者	佐久間 直治
-----	----------	-----	--------

1 部の使命（役割）

「農業委員会に関する法律」に基づき、農地等の効率的利用の調整をはじめ、農業全般に係る諸問題を、農業者自身の創意や自主的な努力及び関係機関を通じて、総合的に解決していくことを目的とし、農家が意欲的に取り組めるよう活動を支援する。

2 部の重点方針

農地について、法令に基づいた許認可業務を適正に行い、優良農地の確保や有効利用、担い手の確保や育成に取り組み、農家の所得向上を図る。

農地の利用の状況を把握するため、農地利用状況調査を実施し、遊休農地対策や違反転用の防止に努める。

「農地情報公開システム」の適正稼働に努め、当市の農地台帳情報を、必要に応じて他の公的機関や農家と共有する。また、地域農業の将来の在り方を定めた地域計画に基づき、地域の実情の把握に努める。

3 部の達成すべき成果（目標）

遊休農地の解消及び担い手の農地の確保・集積化を図るため、農地中間管理機構と情報を共有化し、農地流動化の推進を図る。また、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農地利用最適化の推進を図る。

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	商工観光部	記入者	中村 学
-----	-------	-----	------

1. 部の使命（役割）

商工振興では、第2次南房総市総合計画後期基本計画の重点プロジェクト「仕事づくりとマッチング支援」に示されているように、事業者や関係機関と行政が連携して、地域資源を活用した新産業創出や起業支援を進めるとともに、市民の雇用促進のため既存企業や市内進出企業への支援をする。また、デジタルトランスフォーメーション導入に向けた事業者やデジタルを活用した、時間や場所を選ばない働き方を支援していく。

観光振興では、令和6年3月に(一社)南房総市観光協会が観光地域づくり法人(地域DMO)に登録されたことにより、市との両輪により関係人口の増加を図るため一層の連携強化を図る。特に本市の自然を生かした「ニューツーリズム」の推進、「食」のPR、「道の駅」をゲートウェイとするなどで観光誘客を促進する。また、国内人口が減少していく中で、インバウンド対応としても「おもてなし」の醸成をするなど、地域力を掘り起こすことによる「第2のふるさと」づくりを目指す。

2. 部の重点方針

1. 起業・新事業の創出支援

市内での「しごと」をつくるため、起業に対する支援を積極的に行うとともに、既存企業の経営基盤の安定や新分野参入などのチャレンジ意欲に対し、ニーズや状況に応じた支援を行う。また、人材需要の掘り起こしを促進し雇用創出を図る。

2. 企業誘致の推進

首都圏域に近い地理的条件と豊かな自然、住環境、子育て環境の良さなどを積極的にPRし、空き公共施設等を活用した企業誘致の推進するとともに立地企業へのフォローアップを行い、市民の雇用創出や税収増加につなげ、地域経済の活性化を図る。

3. 豊かな自然を活かした多様なツーリズムの推進

(一社)観光協会が観光地域づくり法人(地域DMO)として登録されたことから、様々な関係機関との連携を促進させ地域資源の掘り起こしを行う。星空保護区やサイクル、ウェルネスなどの多様なツーリズムをブラッシュアップしながら積極的なプロモーションの実施により、地域の魅力を発信して関係人口の増加を図る。

4. 地域の特色を生かした観光拠点の整備充実

地域の特色である「自然」や「食」を活かすため、既存の観光施設整備を含めたブラッシュアップを行い、地域の魅力発信を促進させる。また、道の駅再生基本計画に基づく大規模改修工事などハード整備を行い、併せて総合加工施設稼働に伴う6次産業化の促進とエシカル商品の開発推進により地域振興を図る。

3. 部の達成すべき成果（目標）

1. 企業の設備投資支援、事業承継の促進
2. 企業のDX化や専門スキル取得支援
3. 企業の人材確保支援(UIターン者及び新卒者等へのマッチング支援)
4. 伝統的工芸品等の維持促進
5. 観光地域づくり法人(地域DMO)の運営支援
6. 自然環境を生かしたツーリズムの推進
7. 観光施設のブラッシュアップによる地域の魅力向上への取り組み
8. 道の駅再生基本計画の進捗管理とSDGsへの取り組み

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	建設環境部	記入者	鎌田 振郎
-----	-------	-----	-------

1. 部の使命（役割）

住みやすく愛着ある地域社会の実現に向けて 1. 道路・橋梁を中心とした社会資本整備を進め市民が住みやすい環境づくりに努める。 2. 定住促進及び、住宅環境づくり支援に努める。 3. 国土調査を推進し、土地情報の明確化による利用の高度化を図る。 4. 自然環境・生活環境の保全や資源循環を推進し、環境都市づくりに努める。 5. 脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの普及促進に努める。

2. 部の重点方針

1. 道路等の社会資本整備 ①老朽化した道路・橋梁などの舗装整備や維持・補修・点検を計画的に推進する。 2. 住まいの環境づくり及び市営住宅の整備 ①住まいの環境づくりに向け住宅取得奨励交付金事業等の推進に努める。 ②公営住宅長寿命化計画に基づいた既存施設の計画的な補修・修繕等による長寿命化を図ります。 ③安心なまちづくりを目指し、木造住宅の耐震化及びブロック塀等撤去支援事業並びに空き家対策を推進する。 3. 国土調査の推進 ①継続地区の調査を進めるとともに、地籍調査事業計画の実施方針に基づき計画的に国土調査を進める。 4. 環境都市づくりの推進 ①環境問題に対する理解や環境保全意識の向上に努める。 ②ごみの減量化や資源循環の推進、廃棄物処理対策、汚水処理対策、自然環境の保全の推進に努める。 5. ゼロカーボンシティの推進 ①省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギーの普及促進等により二酸化炭素排出量の削減に努める。

3. 部の達成すべき成果（目標）

1. 道路の社会資本整備 ①道路・橋梁等老朽化対策に取組み計画的な維持管理を行い防災、減災対策を目指したインフラの整備に努める。 ②地域との連携による道路の整備を行い、利便性・安全性の向上を図るとともに効率的な道路整備に努める。 2. 住まいの環境づくり及び市営住宅の整備 ①住宅取得奨励事業及び空き家バンク事業等により支援を行い移住、定住の促進に努める。 ②公営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な補修・修繕等による長寿命化を進める。 ③安全なまちづくりを目指し、木造住宅耐震化促進事業、老朽化したブロック塀等の撤去支援事業の推進及び、空き家対策を強化する。 3. 国土調査の推進 ①地籍調査事業計画の実施方針に基づき、調査事業を計画的に進め貴重な財産である土地の有効利用に努める。 4. 環境都市づくりの推進 ①広域ごみ処理施設、外房自己搬入施設及び中継施設の建設事業の推進に努める。 ②一般廃棄物処理計画に基づき廃棄物の衛生的且つ効率的処理に努める。 ③公共用水域の水質汚濁を防止するため合併処理浄化槽への転換を促進する。 5. ゼロカーボンシティの推進 ①地球温暖化対策実行計画に基づいて、地球温暖化対策を推進する。
--

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	富山国保病院	記入者	座間 孝幸
-----	--------	-----	-------

1 部の使命（役割）

市民の健康を維持する医療機関として、地域の皆さんに信頼される病院事業を引き続き維持していく。
感染症については、感染症指定医療機関としての責務を果たす。

2 部の重点方針

医療供給体制の維持のため、安房地域医療センターと設立した地域医療連携推進法人制度を活用し、医療従事者の充実を図り、地域包括ケア病床の効率的な運用を図る。
地域の医療ニーズを的確に捉えるとともに、経費の節減に努め、病院経営の安定化に努める。
感染症については、引き続き適切な患者対応を行えるよう備える。

3 部の達成すべき成果（目標）

地域に密着した医療機関として、地域包括ケアシステムの構築のための一翼を担う。
院内感染の防止・予防を図るため、感染症対策の徹底を行う。

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	水道局	記入者	眞田 裕之
-----	-----	-----	-------

1 部の使命（役割）

水道事業の使命は、安全で安心な水を安定して利用者へ供給することである。
 水道局では「安全で良質な水の確保」「安定した水の供給」「利用者に満足される水道」「健全経営のもとに自立した水道」を基本理念として掲げ、「安全・強靱・持続」を合言葉に、公営企業として業務の効率化を図り、事業の健全経営を維持し、将来の展望を持って施設の整備と運営、適正な維持管理に努めるものである。
 また、職員の一人一人が、水道事業は市民の重要なライフラインであることを再認識し、公営企業としての役割を果たすとともに、安房郡市内の水道事業が統合し、一層安定した経営基盤の構築、施設の効率化、安心で安全な水道水を持続的、安定的に供給することを目指す。

2 部の重点方針

- 経営基盤の強化
 - ・経営の効率化、健全化について、予算と進行管理、事業効果の把握、資産管理など、あらゆる面で水道事業の持続に寄与する方策を検討し、経営の安定化を図る。
 - ・少子高齢化の進行する中、給水人口の減少や節水意識の高まりによる使用水量の落ち込みで水道料金収入の減額が進むなか、更なる経費節減に努め、財政面の安定を図る。
 - ・経営の効率化を図るため、安房地域の水道事業の統合・広域化の協議を進める。
- 安定給水の確保
 - ・外部研修制度を活用するとともに、組織内研修や職員間の連携により技術の継承と向上を図る。
 - ・浄水、配水の老朽化した施設の更新を図る。
- 給水サービスの向上
 - ・電話や窓口対応等での利用サービスの向上を図り、併せて料金未納者対策を推進する。
 - ・令和8年度に安房地域の水道事業統合を控える中、統合後の組織において水道行政に関するオンライン化などDXの推進、有効活用ができるよう調整を行う。

3 部の達成すべき成果（目標）

- 1 水道料金の未納者には、通知や訪問を行い納付を促し、応じない場合は規程どおり給水停止を執行し、未収金の回収に努め自主納付の習慣づけを図る。
- 2 石綿管をはじめ老朽化した管路について、整備計画により更新事業を推進する。
- 3 漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見、修理を行うことで、無収水量の低減を図り、有収率の向上を目指す。
- 4 安心・安全・安定した給水を維持するため、施設の更新計画により事業を実施する。
 また、経費の一層の削減を図り、営業収支比率の向上に努める。
- 5 施設の更新、技術の継承、経営の安定化、効率化等を図るため、安房地域の水道事業の統合・広域化に向け協議を進める。

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	会計管理者	記入者	杉田 修一
-----	-------	-----	-------

1 部の使命（役割）

- ・会計帳票等の審査、例月出納検査及び指定金融機関検査等を通じ、適正かつ効率的に会計事務を処理する。
- ・公的資金の安全性を確保し、適正な管理に努めるとともに、市の将来に向けて確実かつ有利な方法で運用する。

2 部の重点方針

- ・適正な出納事務のため、法令等を遵守し、収入伝票、支出伝票及び証拠書類等を的確に審査するとともに、庁内職員に適正かつ迅速な伝票処理に係る指導を行い、全庁的に会計処理に必要な知識の習得及び適正処理への意識を促す。
- ・自治体DXを推進し、会計事務へのデジタル技術を有効活用することにより、業務の効率化を図る。
- ・指定金融機関等における公金の適正な取扱いを期するため、収納・支払い事務及び預金状況等について適切に検査を行う。
- ・公的資金(基金)を預金その他の確実かつ有利な方法によって計画的・効率的に運用し、適正管理に努める。

3 部の達成すべき成果（目標）

- ・会計課職員による法令を遵守した的確な審査を行うとともに、庁内職員に適切な指導を実施すること。
- ・会計事務の電子化に向け、デジタル技術の有効活用を進めること。
- ・指定金融機関等における適正な公金の取り扱いのため、検査・指導を適切に実施すること。
- ・支払準備資金である歳計現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ効率的な方法による公金の運用を継続し、運用益の確保が図られていること。

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	教育委員会事務局	記入者	平井 雅也
-----	----------	-----	-------

1 部の使命（役割）

○子どもを持ちたいと望む市民や、現在子育て中の市民に対し、妊娠・出産期から就学期まで切れ目のない子育て支援を展開し、安心して子どもを産み・育てられる環境づくりをさらに進めていく必要がある。

○児童・生徒の学習環境の更なる充実を図り、子どもがのびのびと育ち学ぶ環境づくりを、家庭・地域・行政の連携のもとで進めていく必要がある。

○地域に誇りを持ち自分らしく過ごせるまちを目指して、南房総ならではの教育や生きがいを持って学び活動できる環境づくりに取り組みながら、子どもたち一人ひとりが主体的に未来を切り拓けるまちづくりを目指す。

2 部の重点方針

●子育て・教育環境の充実

妊娠・出産から就学・進学まで、切れ目のない子育て支援を展開するほか、南房総市の特性を踏まえた教育環境の充実や、子どもを育てる世代等の連携と交流の場づくり等に努め、安心して子どもを産み育てられる南房総市を目指す。

(1) 子育て支援の充実

出生数の減少が続く中、恵まれた大自然や、地域ならではの人と人とのつながりといった、南房総市ならではの魅力的な子育て環境を最大限に活かしつつ、保育サービスをはじめとした子育て支援の充実を図り、地域の中で子どもを安心して育てられる環境整備を推進する。

(2) 南房総市の特徴を踏まえた教育環境づくり

塾で使えるクーポン券や放課後の空き教室を利用した塾の開設を実施し、学力の向上を図るとともに、米飯給食等を通じて、南房総の味を子どもたちに伝えていく。

南房総市の特徴を踏まえた教育環境を基盤として、家庭・地域・学校の連携のもとに、高い学力と故郷への誇りを持った児童・生徒を育てていく。

(3) 子どもを育てる世代などの連携と交流の場づくり

人口減少と少子化が進む今だからこそ、学校跡地等の活用により、子ども同士、子育て世代同士がふれあう場や、子ども・子育て世代と地元住民がふれあう場づくり等に努め、子どもが健やかに育つ環境づくり、子どもを育てやすい環境づくりに努める。

1 教育内容の充実

一人ひとりの特性に応じた学習環境のもとで、高い学力を身につけるとともに、家庭・学校・地域の連携を通じ、故郷への強い思いを持ち、併せて防災対応力を身につけた園児・児童・生徒の育成に努める。

2 子育て支援の充実

「南房総市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様化する子育てに対するニーズを踏まえながら、子育て支援体制の充実を図り、地域の中で子どもを安心して産み育てられる環境整備を推進する。

3 学校教育施設の整備充実

児童・生徒数の減少に対応した学校等の適正配置を検討し、教育環境の充実を図る。また、防災機能の向上を目指し、災害に対応できるよう施設の適正な維持・管理と整備を推進する。

4 生涯学習の推進

幅広い生涯学習講座を開催するとともに、読書に親しめる環境を整備し、あらゆる年代の市民が多様なニーズに応じて自ら学べる環境づくりを目指す。また、生涯学習活動を通じて、人と人とのつながりをつくり、新たなコミュニティの構築や生きがいの創出を図る。

5 文化振興と地域文化の継承

文化活動団体の活動支援等により市民の文化意識を高めるとともに、指定民俗文化財の保全と情報発信を通じて、市民が芸術・文化に触れる機会の創出や地域文化の保護・育成、民俗芸能の継承を目指す。

6 スポーツ・レクリエーション活動の推進

「スポーツのまちづくり基本計画」に基づき、各種団体との協働のもとに、指導者の育成・確保、スポーツ大会・イベントの開催により、地域の活性化を図るとともに、市民が生涯にわたり気軽にスポーツを楽しむ、心身の健康づくり実現に貢献する環境整備を推進する。

3 部の達成すべき成果（目標）

- 1 教育内容の充実
 - (1) 学力の向上
 - (2) 特別支援教育体制の充実
 - (3) 南房総市への誇りと強い思いの涵養
 - (4) 防災対応力の向上
- 2 子育て支援の充実
 - (1) 子育て支援体制の充実
 - (2) 保育内容の充実
 - (3) 幼保一体化の推進
 - (4) 預かり保育・学童保育の充実
 - (5) 保育人材の確保
 - (6) 子育て家庭への支援
 - (7) 地域コミュニティの強化による交流の機会づくり
- 3 学校教育施設の整備充実
 - (1) 学校施設の整備充実
 - (2) 学校給食施設の整備充実
 - (3) スクールバスの適正な運行
 - (4) 学校跡地等の活用による交流の場づくり
- 4 生涯学習の推進
 - (1) 市民の力を活かした学習機会の提供
 - (2) 社会教育関係団体等の育成及び支援
 - (3) 生涯学習環境の整備
 - (4) 図書館の整備・読書環境の充実
- 5 文化振興と地域文化の継承
 - (1) 歴史資料の保存と活用
 - (2) 文化活動の活性化と民俗芸能の継承
 - (3) 文化財を活用した情報発信
- 6 スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - (1) 生涯スポーツの推進とスポーツ資源の活用
 - (2) 指導者の育成・確保とスポーツ活動の仕組みづくり
 - (3) 既存スポーツ施設の有効活用と交流施設の整備

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	議会事務局	記入者	議会事務局
-----	-------	-----	-------

1 部の使命（役割）

市民を代表する議員で構成される議会を補助する機関として、議会の運営や活動が適切かつ効率的に行われるようにサポートする。

2 部の重点方針

- 1 効率的に議会運営が行なわれるようにサポートを行う。
- 2 議会活動の情報を正確かつ速やかに市民に提供する。

3 部の達成すべき成果（目標）

- 1 効率的に議会運営が行なわれていること。
- 2 議会活動の情報が正確かつ速やかに市民に提供されていること。

令和7年度 部組織目標設定表

部等名	監査委員事務局	記入者	永井 克幸
-----	---------	-----	-------

1 部の使命（役割）

監査委員の事務を補助する組織として、監査委員が実施する監査、検査及び審査が円滑に遂行できるようにサポートする。

2. 部の重点方針

監査基準に規定する実施基準及び報告基準の実践及び監査委員の限りある監査資源を効率的かつ効果的に配分する。

3. 部の達成すべき成果（目標）

- ・監査資源の配分
- ・監査等の効率化
- ・監査知識の向上